

- 令和3年度定期総会
- 令和3年度自治会スタートにあたり
- コロナ禍の自治会進め方
- 自治会 IT の推進

□令和3年度定期総会（令和3年4月4日）

令和3年度の定期総会は書面評決で第一号議案令和2年活動報告・第2号議案収支決算及び同監査報告・第3号議案令和3年度役員・第4号議案令和3年度活動計画・第5号議案令和3年度予算・第6号日限山自治会館の改修 について予め会員の皆様に書面評決を頂いた結果各議案共700票以上の多数の賛成を頂き可決しました。

□令和3年度自治会スタートにあたり

令和3年度自治会長を仰せつかった兵藤剛士（20）です。

令和2年度の当初からコロナの影響で密にならない制限条件が自治会にも適用されるという自治会50年の歴史上初めてでした。そこで、自治会は地域の方々との集合行動や自治会の会議の招集を退けて会員の皆様の安全と安心をまもる事を、最優先に考えてまいりました。この為、前年度の自治会は主な行事である納涼祭、一斉清掃、各種防災訓練等の中止に余儀なくされました。

さて、今年度ですが、この4月の時点で第4波が全国を襲っており、令和3年度も前年度と同じように当面諸行事を中止して、何時も参加して頂く会員の皆様やご家族の方々の安心・安全を第一に守っていく所存です。この様な状況下、会員の皆様にご不便をお掛けしますが、是非ご理解を賜りたく宜しくお願いいたします。

一方令和2年はコロナの影響で在宅勤務、リモート会議、リモート教育が急速に進ん

でまいりました。自治会のIT化の基盤として、ホームページや自治会メール等の準備ができました。令和3年にはさらに使い方を更に、進めていきたいと思ひます。

コロナ禍こそ、次の正常に戻った時の備えをしていきましょう。会員の皆様のご支援を御願ひ申し上げます。

□コロナ禍の自治会の進め方。

従来 月1回の部長会と役員会で自治会の運営方針を決めて参りました。令和2年は自治会館制限人数により部長会出席者（12名）で議論して主な行事の方向を決めました。その後役員会（出席者40人）は人数多数なので集合する会議は開催せずメールにて評決するという今までにないパンデミックの異常事態での運営をしてきました。今年度もコロナが収まるまでこの形を続ける事になります。今後はHPや自治会内役員メールを使いながら迅速、かつ簡易な意思決定をして、若手の会員と急速に老齡化の進む自治会会員との上手い融和を図りながらの変化を乗り切りたいと思ひます。地域の皆さまのご見識と新しいIT化への知恵を頂きながら、行政や区が先導するIT化へもお役に立てるように進めたいと思ひます。

□自治会のITの推進

令和3年度は自治会内でIT委員会を立ち上げました。

前期からのHPの充実、自治会情報の迅速なHPへの表示、変更等の維持メンテナンスを検討していきます。